

いすみ市子ども読書活動推進計画



いすみ市マスコットキャラクター「いすみん」



令和3年4月
いすみ市教育委員会

【目 次】

第1章 計画策定の趣旨

1	計画策定の趣旨	1
	(1) 子どもにとっての読書の意義・計画策定の背景	
	(2) 国の動き	
	(3) 県の動き	
	(4) いすみ市の状況	
	(5) いすみ市子ども読書活動推進計画策定への動き	
2	いすみ市子ども読書活動推進計画の基本理念	4
3	いすみ市子ども読書活動推進計画の基本方針	4
	(1) 社会全体における子どもの読書への関心を高める取組の推進	
	(2) 読書環境の整備と連携体制の構築	
4	子どもの読書活動に係る目標とする数値	5

第2章 具体的な取組

1	社会全体における子どもの読書への関心を高める取組の推進	6
	(1) 家庭における発達段階に応じた取組の推進	
	(2) 地域における発達段階に応じた取組の推進	
	(3) 学校等における発達段階に応じた取組の推進	
	(4) 情勢の変化への対応	
2	読書環境の整備と連携体制の構築	13
	(1) 環境整備	
	(2) 家庭、地域、学校等の連携	
	(3) 普及・啓発活動	

第3章	まとめ	17
-----	-----	----

【資 料】

- ◇子ども読書活動の推進に関する法律 (P 18)
- ◇いすみ市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱 (P 20)
- ◇いすみ市子ども読書活動推進計画策定委員 (P 22)
- ◇公民館図書室の現状 (P 23)
- ◇市内子どもの読書状況 (P 26)
 - ・ 公民館図書室年齢別利用状況
 - ・ 「平成 29 年度/令和元年度全国学力・学習調査」
 - ・ 全国「学校読書調査」※参考
- ◇いすみ市子ども読書活動推進計画策定のための調査について (P 31)
 - ・ いすみ市子ども読書活動推進計画のための調査結果 (小中学校の部 1)
 - ・ いすみ市子ども読書活動推進計画のための調査結果 (小中学校の部 2)
 - ・ いすみ市子ども読書活動推進計画のための調査結果 (保育所等・児童館の部)

【推進計画で多く使用される言葉と意味】

子ども	0 歳からおおむね 18 歳の者 (乳幼児、児童、生徒)
保育所等	保育所、子ども園
学校等	児童館、保育所、子ども園、小学校、中学校
学校図書館	小・中学校に設置されている図書館 ※学校図書館法第 3 条
学校司書	学校図書館の職務に従事する職員
司書教諭	学校図書館の専門的業務にあたる教諭
公民館図書室	市内 3 公民館に設置された図書室

第1章 計画策定の趣旨

1 計画策定の趣旨

(1) 子どもにとっての読書の意義・計画策定の背景

子どもの頃から読書に親しむことは、語彙や知識を広げるだけでなく、本から得た感動や興味によって感性や表現力を豊かにし、論理的思考力や判断力を育て、子どもたちが健やかに育つための大きな力となります。

また、言葉を添えて本と結んでくれる大人との交わりは、子どもの成長過程で心に残る豊かで大切な時間となり、人や良い本との巡り合いは、子どもたちの一生の宝ともなることでしょう。

他方、子どもを取り巻く生活環境は大きく変化し、インターネットやテレビ、スマートフォン、SNSなど情報メディアの発展と普及により情報を簡単に受け取ることができるようになり、映像、音楽、ゲームなど、子どもたちの興味は広がって余暇時間の過ごし方も多様化しています。

加えて塾や稽古事、クラブ活動等で時間に追われるなどして、「他の活動等のため本を読む時間がない」「他にやりたいことがある」などとする子どもの本離れ、活字離れが懸念されています。

(2) 国の動き

国においては、国を挙げて子どもの読書活動を支援する必要性を明らかにするため、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号）を公布、施行し、「地方公共団体にも施策を実施するため必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。」としました。

この法律に基づき、平成14年に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第一次基本計画）が策定され、「地方公共団体にも、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し実施する責務を有する。」としました。

基本理念には、「子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。」と掲げられました。

(3) 県の動き

千葉県においても、“すべての子どもが、本に親しみながら成長していくための読書県「ちば」の推進”をスローガンにして、「千葉県子どもの読書活動推進計画」が策定されました。県下のすべての子どもたちが、本に親しみながら成長していくために県民が共有する計画として、施策の基本的方針と具体的な方策が定められています。

「千葉県子どもの読書活動推進計画」は平成15年に第一次計画が策定され、現在は、令和2年度からおおむね5ヵ年を期間として第四次計画が実行されています。

(4) いすみ市の状況

ア 保育所等・児童館の状況

本市の保育所等・児童館の読書活動についての状況調査として、令和2年2月に実施した「いすみ市子ども読書活動推進計画策定のための調査※p35」があります。この調査の中で市内保育所等10所、児童館2館における読み聞かせ、紙芝居、パネルシアターの実施割合は100%、地域のボランティアとの連携も100%となっており、保育所等・児童館では様々な読書活動が行われています。さらに、幼児期の読書活動の啓発などを図っていくとともに、子どもの読書環境の充実や保育所等、児童館へ絵本や幼児期の図書を整えていくことが必要と考えられます。

イ 学校（小中学校）の状況

本市の子どもを対象とした読書活動についての状況調査として、小学校6年生と中学校3年生を対象とした「全国学力・学習状況調査」があります。平成29年度、令和元年度に実施された調査の中で「読書は好きですか」の質問に対して肯定的な回答をした児童・生徒の割合は下表のとおりとなります。

・平成29年度

	質問内容	小学6年生	中学3年生
全 国	読書は好きですか	74.3%	69.9%
千 葉 県	読書は好きですか	74.6%	73.6%
いすみ市	読書は好きですか	73.0%	82.5%

・令和元年度

	質問内容	小学6年生	中学3年生
全 国	読書は好きですか	75.0%	68.0%
千 葉 県	読書は好きですか	75.7%	71.2%
いすみ市	読書は好きですか	75.7%	80.1%

このことから、本市の小学生は千葉県平均、全国平均とほぼ変わら

ず、中学生は千葉県平均、全国平均より高く、読書が好きな子どもの割合が高い状況です。

また、令和2年2月に実施した、「いすみ市子ども読書活動推進計画策定のための調査※p32」で小学校9校、中学校3校における朝読書の実施は100%、学校図書の貸出は、小学生年間一人平均29.2冊、中学生は、年間一人平均1.76冊でした。全国的に学年が進むにつれ不読率が上がっていく傾向にありますが、いすみ市でも、読書が好きと答えた中学生が多くいたにもかかわらず、読書量は非常に少ない状況でした。中学生への読書活動を促す取組が大きな課題となります。

さらに、家庭における読書習慣を推進することにより、自主的な読書意欲の向上や習慣化が図れるよう、小中学校における子どもの読書習慣をさらに高める取組が求められています。

ウ 行政の状況

子どもにとって読書活動のきっかけづくりや、魅力的な本や場所を提供していくことは、子どもが本に親しむために大切であると考えます。

平成24年度より実施しているブックスタート事業では、乳児健康診査（4ヶ月健診）の際に、ボランティアによる読み聞かせを親子に体験してもらい、絵本を市からプレゼントしており、子どもが本に親しむきっかけづくりとして大事な役割を担っています。

しかしながら、子どもの「としょ利用カード」登録率は低く、公民館図書室があまり知られていない、また、図書を借りる子どもが固定化している状況と考えられるため、公民館図書室利用について周知、啓発を行う必要があります。

公民館図書室で図書貸出に必要となる「としょ利用カード」の子どもの年齢別登録状況（令和元年度）は下表のとおりです。

年齢区分	6歳以下	7～9歳	10～12歳	13～15歳	16～18歳
登録者数（人）	40	82	144	149	161
年齢別人口（人）	1,364	725	755	786	807
年齢別としょ利用カード登録率（%）	2.9	11.3	19.1	19.0	20.0

子どもの読書活動環境向上のため、大原公民館に「子ども図書室」を設置し、夷隅公民館図書室では毎月1回、「おはなし会」を開催していますが、いずれも利用、参加者は多くありません。

今後は更に、読書ボランティアとの連携を図りながら、おはなし会など子どもが本の楽しさを知る機会を各公民館図書室において数多く提供することにより、子どもの読書活動推進につなげたいと考えます。

(5) いすみ市子ども読書活動推進計画策定への動き

本市においてもこれらを踏まえ、本市の子どもの読書活動を推進するため、今後の施策の基本的方針と具体的方策を定める「いすみ市子ども読書活動推進計画」を策定します。

計画の期間	令和3年度からおおむね5年
計画の対象	おおむね18歳以下の子ども

2 いすみ市子ども読書活動推進計画の基本理念

「子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。」

子どもたちの成長は速く、その歩みを止めて待ってはいけません。
本基本理念に基づき読書活動推進に取り組んでいきます。

3 いすみ市子ども読書活動推進計画の基本方針

(1) 社会全体における子どもの読書への関心を高める取組の推進

家庭、地域、学校等の社会全体において、子どもの読書への関心を高める取組を実施し、本に親しむ習慣の定着を図ります。子どもの発達段階に応じて、本とつながるきっかけを積極的につくることを推進し、「本を見たい」「本を読みたい」「本で調べてみたい」と読書への関心が高まるよう努めます。

(2) 読書環境の整備と連携体制の構築

子どもが、好きな本を手にとったり、必要な資料を調べたりすることのできる望ましい読書環境づくりを推進します。いつでも、どこでも、すべての子どもたちが本に親しむことができるようにするためには、社会全体において読書環境を整備する必要があります。

また、家庭、地域、学校等それぞれが連携を図り、子どもが読書に親しむ機会を充実できるように努めます。

4 子どもの読書活動に係る目標とする数値

本計画の目標とする数値を下表のとおり定めます。

おおむね5年を計画期間としていることから、令和7年度を目標年度とします。

目標	評価指標	現状（R1）		目標（R7）	
子どもの読書への関心を高める	①読書の好きな子どもの割合	小6※1	75.7%	80.0%	
		中3※1	80.1%	85.0%	
	②年齢別「としょ利用カード」登録率	6歳以下	2.9%	13.0%	
		7～9歳	11.3%	21.0%	
		10～12歳	19.1%	29.0%	
		13～15歳	19.0%	29.0%	
		16～18歳	20.0%	30.0%	
読書環境の整備と連携体制の構築を進める	③セカンドブック事業の実施	おおむね3歳から小学校入学前		未実施	実施
	④優秀・優良学校図書館の学校の割合	優秀	小	0%	66.6%
			中	33.3%	66.6%
		優良	小	77.7%	100%
			中	33.3%	66.6%
	⑤公民館図書室と連携している学校の割合	小学校		22.2%	100%
		中学校		33.3%	100%
	⑥公民館図書室におけるボランティアの登録者数	49人			60人
	⑦保護者や地域住民による読書に関するボランティア活動を取り入れている	保育所(園)		100%	100%
		児童館		100%	100%
小学校		100%	100%		
中学校		0%	100%		

①文部科学省調査 ※1全国学力・学習状況調査（令和元年度調査）

②いすみ市図書情報システムによる統計

③⑤⑥千葉県社会教育調査

④千葉県学習指導課調査

⑦いすみ市子ども読書活動推進計画策定のための調査

第2章 具体的な取組

1 社会全体における子どもの読書への関心を高める取組の推進

(1) 家庭における発達段階に応じた取組の推進

子どもの読書習慣は日常生活を通して形成されるため、子どもにとって最も身近な存在である保護者が配慮、率先して、生涯にわたって読書を楽しめるよう、乳幼児期から発達段階に応じて子どもの読書活動の機会の充実、習慣化に積極的な役割を果たしていくことが求められます。

ア ブックスタート事業の継続

ブックスタート事業（平成24年度より実施）では、乳児健康診査（4ヶ月健診）の際に、ボランティアによる読み聞かせを親子に体験してもらい、絵本を市からプレゼントしています。

絵本を介して赤ちゃんとの愛情をもって触れ合ったり、言葉を学び、親子で一緒に本を楽しんで読む、家庭読書「家読」（うちどく）の入口としても大切な体験となるため、継続して事業を行います。

赤ちゃんが周りからの愛情を受けて育つことは、親子のきずなを築くうえで、また、子どもの健やかな成長に何よりも大切なことです。

ボランティアが実際に赤ちゃんの顔を見ながら微笑み、絵本を読み聞かせする様子や子どものその時々への反応を保護者に見てもらうことは、本を介して親子が愛情を持って触れあうことの大切さ、美しい日本語や言葉のリズム、鮮やかな絵などの絵本の持つ素晴らしさを体感してもらえる、またとない機会となっています。

読書が子どもの成長にもたらす様々な力と、乳幼児期が読書習慣を身に付けるうえで、いかに大切な時間であるかをきちんと保護者に伝えていけるよう、現在、配付している赤ちゃん絵本リストや公民館図書室案内に加えて「としょ利用カード」登録申請紙を配付するなど、さらに効果的なブックスタート事業内容を検討し、継続していきます。

イ セカンドブック等事業

ブックスタート事業のフォローアップ事業として、おおむね3歳から小学校入学前の子どもを対象に、読書への関心を高めるセカンドブック事業やおはなし会、わらべうたなどの取組を実施していきます。

ウ 家庭読書「家読」（うちどく）と読み聞かせのすすめ

家庭読書の略の「家読」（うちどく）、読み聞かせは、子どもの読書推進の根幹であり、子どもが読書習慣を身に付けるためにとても有効なものです。

また、読み聞かせの肉声での言葉がけは、親の側の心の安定にもつながり、親子のコミュニケーションが深まるなどの効果もあるといわれています。

自分で字が読めるような年齢になっても読み聞かせを継続することの大切さを理解してもらえよう啓発に努めます。

本を読まない子どもの周囲には読書習慣のない大人がいるといわれており、毎日を過ごす家庭は、子どもが様々な習慣を身に付けるのに最も大切な場でもあります。身近な存在である保護者が、子どもと共に読書の楽しさを分かち合い、読書に親しむことが有効であることから、保護者に対しても、家族で本に親しむ読書環境の大切さについて啓発を行います。

（２）地域における発達段階に応じた取組の推進

子どもたちは地域の施設や読み聞かせボランティアなど様々な大人と接しながら、自らの読書習慣を形成していきます。本の読み聞かせ等を通して、子どもの読書活動を推進します。

ア ボランティア意義の再確認

子どもと本をつなぐために、ボランティア活動は欠くことができない大きな力となっています。子ども一人一人の未来に向けて読書がいかに大切か、ボランティアがどんなに意義深い活動であるか、「読書を支える人」の重要性を再認識してもらい、子どもの健やかな成長を見守り、応援する地域の力となっていただきます。

子どもたちにとってボランティアとの時間は、たくさんの大人の目を通してその発達段階に応じて選ばれた様々な種類の本が読み聞かせなどで紹介され、本の楽しさや多種多様な価値観を伝えてもらえる特別なものであり、自分たちを見守り、応援してくれる地域の大人たちとの交流の機会を通し、人とのふれあいを感じる大切な経験でもあります。

イ 新たな人材の養成

地域におけるボランティア活動を推進し、スキルアップが図られるよう研修等を行い、また、養成講座を開催するなどして新たな人材育成を図ります。

ウ 活動の場、子どもが本と触れ合う環境づくり

公民館図書室では、読み聞かせ、おはなし会、朗読会等が活発に、また、広範囲に行われるようにボランティア団体に働きかけ、発表の場を設けるなど、子どもがたくさんの良書と出会える機会を提供します。また、本の修理や蔵書の管理、障害のある子どもや様々な状況にある子どもに向けての資料作成等、多種多様なボランティアを募り、子どもの読書環境の充実を図るなど、支援を行います。

放課後児童クラブでは、日常的に子どもが読書に取り組むことができるよう、読書環境の充実に努めます。

(3) 学校等における発達段階に応じた取組の推進

学校等では、子どもが読書に親しみ、発達段階に応じて読書の幅を広げられるように、計画的、継続的な教育活動全体を通じた読書活動を推進します。

ア 保育所等における取組の推進

・本のあるスペースの確保

本のあるスペースを保育所等に確保して、子どもが手を伸ばせば本がある環境を整備し、本が好きな子どもを増やすよう働きかけます。

・公民館図書室との連携

公民館図書室と連携して発達段階に応じた本を選び、公民館図書室、児童館、保育所等の間で本を入れ替えるなどして、子どもとたくさんの良書をつなげるよう努めます。

公民館図書室のリサイクル本や保護者からの寄贈本などを利用し、子どもや保護者へ貸出するなど働きかけを行います。

・保育士による働きかけ

読書習慣を身に付ける上でとても大切な時期の子どもたちを預かる保育所等は、読書が子どもの健やかな成長に大きな影響を与えることから、家庭と並んでその責任が大きいことを理解し、積極的に子どもたちの読書推進のための働きかけを行います。

日常的に本の楽しさを伝えられる場であることから、保育士による絵本や紙芝居の読み聞かせなどを今以上に行うとともに、保育士に研修を推進するなどして、読書の重要性を再認識して活動を充実させます。

- ・ **ボランティア受入**

ボランティアの読み聞かせを積極的に受入れ、子どもたちが地域の大人や異年齢交流で小中高校生とも触れ合い、絵本やおはなし、紙芝居に親しむ時間を多くつくります。

また、読み聞かせ以外にも本の修理や蔵書の管理、読書環境整備等を行うボランティアの力を借り、保育所等、家庭、地域が連携して、図書の整備充実を図ります。

- ・ **保護者啓発**

保護者に対して行事や「おたより」など、機会あるごとに家庭での読み聞かせの意義を伝え、読書の楽しさを積極的に子どもに伝えていくことの大切さを伝えます。

イ 児童館における取組の推進

- ・ **読書支援**

児童館は、子どもの健康を増進し情操を豊かにすることを目的とした施設ですが、子どもたちや親子に向けて読書の大切さを伝え、本に親しむ機会を提供できる重要な場所でもあります。今後は更に、おはなし会や読み聞かせなどの読書活動や本の修理や蔵書の管理を行うボランティアの受入れにより読書支援を行ない、保育所等や公民館図書室とも連携して本を巡回させるなど、新鮮な良書の配置を心掛けます。

ウ 小学校・中学校における取組の推進

- ・ **朝の読書・学級文庫・推薦本コーナー**

発達段階に応じ幅広く本を選び、読書の量のみならず、質を高めていけるよう、また全ての教職員が連携して、学校全体で学習活動・読書活動を推進していく体制を整備していきます。そして、全校をあげての「朝の読書」「読書週間」や「学級文庫」「推薦本コーナー」など身近に本がある環境をつくり、児童生徒に読書機会を設け、本に親しむ習慣をつけます。

- ・ **公民館図書室との連携**

公民館図書室とも連携し、朝の読書や学級文庫、授業用副読本などで公民館図書室資料や「県内相互貸借サービス」を活用して読書環境を整え、児童生徒がたくさんの本に触れ合う機会を増やします。

- ・ **学校図書の整備、充実、活動計画**

選書図書や良書リスト等を上手に活用し多くの情報を持つとともに、実際に本を手にとって選書する見計らいの購入も取り入れるなど、選書方法に幅を持たせ、図書資料の充実を図ります。

古い本を除籍し蔵書の鮮度を上げ、蔵書の分類整理を行うなどして見やすく利用しやすい配置やサインなど、学校図書館の環境整備に努め、学校図書館を気軽に活用してもらえるように働きかけます。

・ボランティア受入

読み聞かせ、おはなしボランティアの受入れを進めて、いろいろな本や人と出会うことで、多様な感性や価値観に触れ、読書の楽しさを広げます。

また、本の修理や蔵書の管理、環境整備を行うボランティアの力を活用し、学校、家庭、地域が連携をして、学校図書館の整備、充実を図ります。

・読書意欲を高める取組

読書の大切さを重んじて教職員から読書の楽しさを伝えてもらい、読書意欲を高め、読書イベントや廊下などを利用した展示、先生方が子どもの頃読んだ本やおすすめ本のお知らせ等の様々な工夫をして、児童生徒と本の世界をつなげる取組と支援を行っていきます。

学校として活動計画を作成し、自己評価をしていくことで改善を図っていきます。

・広報、啓発

千葉県教育委員会発行の読書啓発リーフレット「図書館司書が選んだ『子どもに読んでほしい本 100 選』」等を保護者に配布します。

また、PTA活動や学校行事等を利用して学校が取組む図書活動の広報、啓発を行います。

エ 公民館図書室における取組の推進

・蔵書の充実と読書の推進

子どもたちがその発達段階に応じて読みたい本を自由に選び、読書を楽しむことができるように選書用図書やリストなどを活用し蔵書構成を意識して良書の選書に心掛け、本の整備を行います。

また、家族で公民館図書室に来て、それぞれが読みたい本に出会えるよう、あらゆる年齢層の多様な興味、関心、要望に応えます。

「千葉県の相互貸借サービス」を利用し、手元にない本を県立図書館や県内図書館から借りることで、多様化する利用者の要望に対応します。

・年齢等に応じた読書推進

【乳幼児へ】

乳幼児絵本を増やし、リストを作成し、赤ちゃん向け事業を行うなどして、乳幼児期から絵本に親しんでもらえるよう読み聞かせの推進に努めます。

また、保育所等、児童館との連携により子どもたちが読みたい時に手を伸ばせば本がある環境を整えるために団体貸出を行います。大切な時期の子どもたちへ読書支援のために何ができるのか共に考えて支援していきます。

【児童へ】

学級文庫や朝の読書など、日常的に本と触れ合えるように団体貸出を行います。

授業や調べ学習で使う本が用意できるよう、県内図書館の「相互貸借サービス」などを活用したり、公民館の選書に希望を反映させたりすることで、多くの要望に応えられるよう努めます。

子ども向け雑誌などを置き、新たな利用につなげます。

放課後児童クラブへ団体貸出を行うなど、保育時間帯における読書環境の充実に努めます。

【中高生徒、特別支援学校生徒へ】

中高生向けコーナーや推薦図書コーナーの設置等を行い、読書推進に努めます。

県立図書館からの授業用資料貸出情報や特別支援学校への「相互貸借制度の利用サービス」についてお知らせし、利用促進を図ります。

障害を持つ方を理解、支援する資料の選書を行います。

【ボランティアへ】

ボランティア研修等で子どもと本をつなぐ人材を育成、支援し、また活動の場を提供、その力を還元してもらうことで、読書推進の機運を高めます。

(4) 情勢の変化への対応

子どもを取り巻く生活環境は日々変化しており、特にインターネットやSNSといった情報通信手段の普及・多様化は、子どもの読書活動に影響を及ぼしています。子どもたちのスマートフォン利用率も年々増加傾向にあり、映像、音楽、ゲームなど、子どもたちの興味は広がって余暇時間の過ごし方も多岐に渡っています。このような状況を踏まえ、これからの時代に即した読書活動推進の手立てを講じていく必要があります。

ア 基本的な考え方

本を読むことに興味がなかったり、文章を読むことを面倒に感じたりする子どもが年々増えている傾向が見られます。だからこそ、幼い頃から絵・文字・文章に慣れさせるという働きかけがとても大切になってきます。多くの情報の中から必要な情報を自分で取捨選択していけるような経験を幼い頃から積まなければ、その後、インターネット等の情報を上手に扱うことはできないと考えます。これらの点を踏まえて、情勢の変化に対応した読書そのものの捉え方に

についても柔軟に考える必要があります。また、予測困難な変化の激しい社会を生き抜くためにも、思考・判断・創造する力を養うことができる読書はより大切になってくると考えます。

イ 情報リテラシーの重要性

情報リテラシーとは、新聞などの文字情報だけでなくインターネット上等の情報を含めた各種の情報を適切に利用し、多くの情報の中から必要なものを見極め、活用していくための能力を表します。

子どもがインターネット等を適切に利用し、他者や自らを害することがないように、子ども自身が判断して行動できる基本的な力や態度、考え方を身に付けさせる必要があります。

ウ 情報モラル教育の充実

情報モラルとは情報を扱う上で求められる道德のことであり、学習指導要領の総則にも「情報モラルを身に付けるよう指導すること」と明示されています。

情報社会ではネットワークを介して情報が瞬時に広がっていくため、予期せぬ影響を及ぼしたり誤解を生じることもあります。情報社会におけるルールやマナー、法律を理解し、順守していくことが必要となります。

また、情報社会における危険から身を守るための知識や対応を身に付けることも大切です。学校を中心に家庭、地域で連携し、情報モラル教育を充実させるよう努めます。

エ 子どもと本をつなぐ新しいきっかけ

現代には様々な情報ツールが普及しており、情報リテラシー、情報モラルを身に付けた上でそれらを利用することで、子どもと本をつなぐ新しいきっかけにすることができます。

・タブレット端末等ＩＣＴを活用した調べ学習

学校等において、ＩＣＴを活用した学習機会の整備が推進され、タブレット端末は、持ち運びができ、いつでも、どこでも簡単に調べ学習ができ、公民館図書室の書籍と併用し関連する情報を集め、知見を広げることができます。

・インターネットを利用した読書情報の有効活用

スマートフォンの普及により、インターネットで手軽に調べたいことを検索できるようになり、興味のある著者や本のタイトルを検索すれば、関連した本についてすぐに知ることができ、インターネットやＳＮＳ等を上手に活用すれば、読書の楽しさが広がり、深め

ることにつながると考え、新たな読書の楽しみ方が期待されます。

・電子図書館の利用

インターネット上の電子図書館がこれからさらに発展することが予想されます。例えば「青空文庫」では、著者が許諾した作品や著作権が消滅した作品を公開しております。様々な本を無料で読むことができます。電子図書館を利用することでいつでもどこでも読書することが可能です。

2 読書環境の整備と連携体制の構築

(1) 環境整備

ア 家庭での環境整備

・読書活動の大切さについての理解

子どもの読書活動を推進するにあたり、保護者の関わりが大きく影響します。スマートフォンやゲーム、動画視聴に多くの時間を費やしている子どもが多い現状となっていることから、保護者が子どもの読書の大切さを理解するため地域、学校、市から発信する広報紙や読書啓発リーフレット等で啓発します。

イ 市読書活動環境の整備

・市立図書館整備に向け

本市には市立図書館は設置されておらず、夷隅・大原・岬公民館の3館に設置された図書室が図書館機能を補っています。

しかしながら、「図書館法」及び「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」等において、図書館は地域における子どもの読書活動において中心的役割を果たすよう努めることが望まれています。子どもが読書をより身近に感じられる環境を整備していくことが重要と考え、市立図書館設置について検討を行います。

・情報化の推進

コンピュータやインターネット等の利用は、公民館図書室における子どもの読書活動をより充実したものとすることができます。利用者が利用できるコンピュータや子どもたちが読みたい本を選択するために有効な手段であるオンライン閲覧目録（OPAC）は、充実した公民館図書室サービスに欠かせないものであり、これらの設備やサービスの設置及び導入について検討します。

- ・ **すべての子どもが本に親しむための環境整備（読書バリアフリーの推進）**

障害のある子どもや様々な状況にある子どもたちの読書に困難を感じている要因を取り除く必要があります。すべての子どもたちが読書に親しめるよう、読みやすさやバリアフリーに配慮、また、外国人住民の子どもたちにも配慮した環境整備に努めます。

- ・ **公民館図書室等の整備**

公民館図書室は、身近な読書活動を行う施設として機能しています。児童・青少年用図書等の整備に努めるほか、読書活動に関して専門的知識をもつ者や地域のボランティア等、多様な人々と連携・協力し、子どもの読書活動の機会を提供する取組の実施に努めます。

また、子どもにとって公民館図書室をより利用しやすいものにするため、子ども専用の利用スペース確保に努めます。子育て支援担当部局及び乳児健康診査（4ヶ月健診）担当部局との連携を図り、子どもにとって利用しやすい公民館図書室を目指します。

- ・ **児童館の整備**

児童館では、児童・青少年用図書等を活用した様々な活動が行われ、子どもが読書に親しみ、保護者に読書の大切さを伝えられる大切な場になっているため、更なる読書環境の向上に努めます。

- ・ **ボランティア活動の推進**

地域における子どもの読書活動の担い手を支援するため、児童サービスに関する資料の充実を図り、ボランティア活動の機会や、スキルアップの場を提供するなど、地域における読書活動の整備充実に努めます。

ウ 保育所等、学校での環境整備

- ・ **保育所等における環境整備**

乳幼児が絵本や物語に親しむ機会を確保する観点から、安心して図書に触れることができるようなスペースの確保に努めます。

- ・ **魅力ある学校図書館づくり**

自由な読書活動の場として、学びの場として、学校図書館は、子どもの成長を支える重要な拠点です。読書への関心を高めるために欠かせない場であるので、その役割の実践と内容の充実に努めます。

- ・ **「人のいる学校図書館」の推進**

子どもの読書活動の推進にあたり、読書の楽しさや本のすばらしさ、本を使って調べ学ぶことを教える大人の存在が極めて重要で

す。

学校図書館の運営は、校長のリーダーシップのもと、計画的・組織的に行われることが望ましいと考え、司書教諭等が中心となり、全ての教職員が協力して、それぞれの立場から学校図書館の機能の充実を図り、子どもの学習活動、読書活動を推進していく体制を整備します。

・学校図書館の自己評価

県作成「学校図書館自己評価表」に基づき、自分の学校の図書館の現状を分析することが児童生徒の読書活動の意欲向上にもつながり、特に、定期的な図書の購入、除籍が適切に行われているのかを振り返り、環境を整えます。

また、新聞を活用した学習を行うための新聞配備や、地域に関する学習をするための資料の充実、すべての子どもが本に親しむための環境整備（読書バリアフリーの推進）、ICT機器の活用等、一人一人の教育的ニーズに応じた様々な形態の図書資料の整備が図られるとともに、学習指導要領に基づき、自発的な読書を促す指導が行われるための取組を推進します。

・校内研修体制の確立

学校図書館の在り方や司書教諭等の役割についての理解、授業においての学校図書館の活用方法の研究、連携についての共通理解等、積極的に校内研修を行える体制を整えます。

・推薦図書コーナーの設置

学校図書館内や校内のスペース等、子どもが手を伸ばせば届く場所に推薦図書コーナーを設置し、子どもが気軽に読書を楽しめる環境をつくります。

（２） 家庭、地域、学校等の連携

ア 家庭と学校等との連携

・読書の意義や大切さの共有

学校等は、読書啓発リーフレットや「学校だより」等を活用し、読書の意義や大切さを保護者と共有することが望まれます。また、家庭読書の習慣化を図るために、読み聞かせや音読等、読書に親しめるような取組を推進します。

・ボランティアの募集、協力体制の確立

ボランティアとして保護者や一般の方が、学校図書館の整備や読み聞かせを実施している学校が多くありますが、子どもの読書機会の充実のため、ボランティアを更に募り、協力体制を確立して、様々な場所や場面で活躍していただきます。

イ 地域と学校等の連携

・「主体的、対話的で深い学び」の実現に向けた連携

学校は、授業で問題解決学習をする際、学校図書館だけでは必要な資料を集められない場合があります。公民館図書室と連携することで、より多くの関連資料を使って子どもが調べ学習できるよう資料を整えます。また、地域の人材等（司書・ボランティア）と連携し、活用することで学習効果を高めることもできます。

ウ 学校間の連携

・異学年交流（異年齢交流）

小中学生や高校生が保育所等の乳幼児に、中高生が小学生に、小学校高学年が低学年に読み聞かせ等を行うことで、子どもが絵本や物語に触れる機会が多様になります。実態に応じて劇や人形劇で演じる等、表現方法を工夫することができます。

（３）普及・啓発活動

ア 保育所等・児童館

・行事や「おたより」の利用

親子で参加する様々な行事や連絡等をする「おたより」において、読み聞かせや読書の習慣づけの大切さを保護者や地域の人々へ周知します。

イ 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校

・読書啓発リーフレットの活用

読書啓発リーフレット「図書館司書が選んだ『子どもに読んでほしい本 100 選』」等を保護者に配布し、活用を積極的に促します。

・「学校だより」等の活用

「学校だより」「図書館だより」「PTAだより」等を利用して、読書活動の意義等を広めます。

ウ 公民館図書室

・子どもの読書活動推進拠点としての普及・啓発・情報提供

公民館図書室は、子どもの読書活動の推進に関し、教育委員会、関係機関・団体、関係者等の連携の拠点となる組織です。様々な施策・サービス等の調査・研究、普及・啓発、資料の収集と提供、読み聞かせ等の研修や講座、ネットワークの構築などを行います。

エ 子どものための郷土資料の充実と情報発信

郷土の作家や千葉県や本市を舞台とした作品の資料展示、郷土資料館との連携事業を通じ、子どもたちは郷土との関わりのなかで読書の楽しさを見出すことができます。また、郷土資料に触れ、郷土への興味、関心を深めることにより、郷土愛を育むことにつながります。

オ 行政（いすみ市）

・検診や親子で参加する行事で啓発

ブックスタート事業、セカンドブック事業や公民館等が主催する催し物において、おはなし会の実演や保護者同士で交流ができる参加、体験型の読書推進活動の場を提供する等、読書の楽しさや意義を伝えます。

・子育て支援事業における啓発

市の子育て支援、母子保健担当者や保育士、放課後児童クラブの支援員等から保護者へ読み聞かせや読書の大切さについて啓発します。

その他、普及啓発のための広報活動、研修会の実施、イベントを開催します。

「子ども読書の日」等における啓発

- ・「子ども読書の日」（4月23日）
- ・「こども読書週間」（4月23日から5月12日まで）
- ・「文字・活字文化の日」（10月27日）
- ・「読書週間」（10月27日から11月9日まで）

に併せて読書活動を推進します。

・市ホームページの活用

子ども読書活動推進に係る事業を市ホームページに掲載し、市民へ紹介します。

第3章 まとめ

「読書活動」は、本を読む人の自発的な行為であり、その活動を広めていくためには、読書する喜びを伝えていく必要があります。

子どもに対して、「本を読むこと（本を読んでもらうこと）は楽しい。」と感じてもらうことが大切です。

また、次代を担う子どもたちが、読書を通し心豊かで創造力に富む社会人になるよう、いすみ市では、今後とも広く連携を図りながら、本計画の着実な推進に努めてまいります。

そして、「いすみ市子ども読書推進計画」に関わる読書関係団体、関連機関には本市との連携、協力をお願いいたします。

【資料】

◇子どもの読書活動の推進に関する法律

子どもの読書活動の推進に関する法律（平成 13 年法律第 154 号）

（目的）

第 1 条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

（基本理念）

第 2 条 子ども（おおむね 18 歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

（国の責務）

第 3 条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第 4 条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（事業者の努力）

第 5 条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

（保護者の役割）

第 6 条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

（関係機関等との連携強化）

第 7 条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第8条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第10条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第11条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

◇いすみ市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱

いすみ市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱 (設置)

第1条 いすみ市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第9条第2項の規定に基づき、いすみ市子ども読書活動推進計画（以下「推進計画」という。）を策定するため、いすみ市子ども読書活動推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 推進計画の案の策定に関すること。
- (2) 推進計画に係る調査及び検討に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、推進計画の案の策定に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員9人以内をもって組織する。

2 委員会の委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) いすみ市立小学校を代表する者
- (2) いすみ市立中学校を代表する者
- (3) いすみ市図書館のボランティアを代表する者
- (4) いすみ市社会教育委員を代表する者
- (5) いすみ市内の保育所、子ども園及び児童館を代表する者
- (6) いすみ市PTA連絡協議会会長
- (7) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、前条第2項の規定により、委嘱され、又は任命された日から推進計画が策定される日までの間とする。ただし、委員に欠員が生じた場合の補充された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数により決し、可否同数のときは委員長が決定するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に資料を提出させ、又は会議に出席させ、その意見若しくは説明を求めることができる。

(策定部会)

第7条 委員会に、推進計画の案の策定に係る専門的事項の調査、検討及び調整を行うため、策定部会を置き、策定部員6人をもって組織する。

2 策定部会員は、次に掲げる者を生涯学習課長が任命する。

- (1) 学校教育課指導主事
- (2) 福祉課子育て支援室班長
- (3) 生涯学習課夷隅公民館図書担当者
- (4) 生涯学習課大原公民館図書担当者
- (5) 生涯学習課岬公民館図書担当者
- (6) 生涯学習課課長補佐

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育委員会生涯学習課において処理する。

(その他)

第9条 この規則に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

いすみ市子ども読書活動推進計画策定委員

委員名	団体名	区分
関 口 和 則	市内小学校 いすみ市立東小学校	1 号
○浅 尾 公 司	市内中学校 いすみ市立岬中学校	2 号
田 中 直 子	市内図書ボランティア	3 号
荘 司 保 子	市内図書ボランティア	3 号
◎三 上 静 夫	社会教育委員 委員長	4 号
押渡部 まゆみ	市内保育所（園） 第二保育所 所長	5 号
岡 代 史 隆	市内 P T A 代表 いすみ市 P T A 連絡協議会 会長	6 号
林 真 一 郎	学校教育課 課長	7 号
江 澤 重 美	公民館図書担当代表 夷隅公民館班長	7 号

[組織について]

「いすみ市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱」第3条による

◎委員長

○副委員長

◇公民館図書室の現状

いすみ市施設概要

	市合計	夷隅公民館	大原公民館	岬公民館
地域面積	157.5 k㎡	44.23 k㎡	66.61 k㎡	46.66 k㎡
居住人数 (世帯数) R1.6月末時点	37,933 人 (16,957 世帯)	6,485 人 (2,746 世帯)	17,711 人 (7,985 世帯)	13,737 人 (6,226 世帯)
図書室面積	389.8 ㎡	80 ㎡	252 ㎡	57.8 ㎡
立地	—	国吉駅より 2km	大原駅より 700m	長者町駅より 500m
交通手段	—	・自家用車 ・徒歩 ・シャトルバス (停留所から 850m)	・自家用車 ・徒歩 ・循環バス (停留所から 100m)	・自家用車 ・徒歩 ・循環バス (停留所から 500m)
設置年	—	平成 4 年 (1992 年)	平成 3 年 (1991 年)	昭和 54 年 (1979 年)
構造	—	複合 2 階 EV 有	複合 2 階 EV 有	単独 2 階 EV 無

サービス

①休館日

月曜、祝日の翌日、年末年始、蔵書点検日

②利用時間

9:00~17:00

③図書サービス

- ・貸出（個人・団体）
- ・リクエスト・予約・レファレンス
- ・ブックスタート事業（読み聞かせ、絵本配布）
- ・ボランティア養成
- ・おはなし会や講座の開催

④その他（市で提供しているサービス等）

- ・循環バス
- ・シャトルバス
- ・デマンドバス

いすみ市公民館図書室利用状況 (「千葉県図書館 2017～2020」より)

	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
人 口	37,658 人	37,043 人	36,531 人	35,969 人
うち 12 歳以下	3,067 人	2,984 人	2,953 人	2,844 人
蔵書数 (うち児童向) 30 年度まで紙芝居含む	48,177 冊 (14,809)	49,757 冊 (15,074)	50,375 冊 (15,050)	51,369 冊 (15,363)
貸出登録者数 (うち 12 歳以下)	2,915 人 (425)	3,177 人 (445)	3,492 人 (440)	3,654 人 (411)
貸出冊数：個人・団体 一人当たり個人貸出冊 数 児童書個人貸出冊数	33,863 冊・52 冊 0.90 冊/人 (9,270 冊)	34,901 冊・45 冊 0.94 冊/人 (9,872 冊)	36,415 冊・5 冊 0.89 冊/人 (11,599 冊)	32,115 冊・324 冊 1.0 冊/人 (9,851 冊)
年間受入冊数 (うち児童)	1,594 冊 (685 冊)	1,580 冊 (485 冊)	1,170 冊 (468 冊)	1,698 冊 (609 冊)
図書購入費・逐刊	1,146 千・0	1,547 千・329 千	1,000 千・268 千	1,200 千・236 千
職員数 (専任・司書)	3.8 (0・1)	3.8 (0・1)	3.8 (0・1)	3.8 (0・1)

近隣図書館の状況 (「千葉県図書館 2020」より)

	鴨川市	大多喜町	勝浦市	茂原市
人 口	31,850 人	8,937 人	17,092 人	86,938 人
うち 12 歳以下	2,619 人	635 人	981 人	7,688 人
図書室面積	1,049 m ²	634 m ²	436 m ²	2,175 m ²
蔵書数 (うち児童向け)	101,055 冊 (28,973)	54,556 冊 (13,629)	40,798 冊 (12,149)	230,607 冊 (68,008)
貸出登録者数 (うち中学以下)	9,137 人 (2,963)	4,078 人 (316)	5,487 人 (363)	16,625 人 (1,939)
貸出冊数：個人 人口一人当たり貸出冊数 ：団体 (児童書個人貸出冊数)	108,438 冊 3.4 冊/人 11,656 冊 (51,434 冊)	31,061 冊 3.48 冊/人 1,700 冊 (15,474 冊)	35,874 冊 2.10 冊/人 1,730 冊 (9,237 冊)	245,873 冊 2.83 冊/人 6,933 冊 (65,484 冊)
年間受入冊数 (寄贈含) うち児童書受入冊数	3,360 冊 1,163 冊	1,013 冊 239 冊	1,355 冊 286 冊	8,200 冊 1,786 冊
図書のみ購入費 逐次刊行物 視聴覚資料	5,114 千円 1,023 千円 182 千円	760 千円 64 千円 -	2,081 千円 498 千円 -	10,239 千円 1,554 千円 500 千円
職員数 (うち専任) (うち司書)	7.7 (3) (3)	3.8 (2) (0)	5.3 (3) (2)	※13.5
移動車・配送車	配送車	無	無	配送車

近隣図書館といすみ市公民館図書室との団体貸出数を比較すると大きな差が見られます。近隣図書館では学校等の利用やボランティア団体の利用が多いことがわかります。

同規模市町村比較（「千葉県図書館 2020」より）

	県平均	いすみ市	鴨川市	南房総市	館山市	匝瑳市
人 口		35,969 人	31,850 人	35,990 人	44,891 人	34,816 人
うち 12 歳以下	—	2,844 人	2,619 人	2,591 人	3,786 人	3,065 人
貸出登録率	33.8%	10.2%	28.7%	31.4%	15.6%	43.5%
一人あたり 貸出冊数	4.66 冊	0.89 冊	3.40 冊	2.47 冊	2.44 冊	6.35 冊
一人あたり 蔵書数	4.30 冊	1.43 冊	3.17 冊	3.73 冊	3.54 冊	8.56 冊
一人あたり 図書費	187 円	33 円	161 円	167 円	121 円	397 円
移動車・配送車	—	無	配送車	無	移動車	無

近隣図書館といすみ市公民館図書室を比較すると各項目で大きな差が見られます。

◇市内子どもの読書状況

① 公民館図書室年齢別利用状況（平成 29 年度と令和元年度比較）

年齢区分	年度	6 歳以下		7 ～ 9 歳		10 ～ 12 歳		13 ～ 15 歳		16 ～ 18 歳	
※登録者数 (人)	H29	44		94		119		188		113	
	R1	40		82		144		149		161	
年齢別人口 (人)	H29	1, 482		751		751		826		886	
	R1	1, 364		725		755		786		807	
年齢人口別※ 登録率 %	H29	3. 0		12. 5		15. 8		22. 8		12. 8	
	R1	2. 9		11. 3		19. 1		19. 0		20. 0	
H29 貸出冊数 (冊)	男	824	481	1, 188	693	431	61	164	110	60	43
	女		343		495		370		54		17
R 1 貸出冊数 (冊)	男	839	450	1, 266	494	495	262	247	162	109	95
	女		389		772		233		85		14
年齢別人口一 人当たり年間 貸出冊数 (冊)	H29	0. 56		1. 58		0. 57		0. 20		0. 07	
	R1	0. 62		1. 75		0. 66		0. 31		0. 14	

※登録者とは各公民館共通の「としょ利用カード」を取得している方。

平成 29 年度と令和元年度を比較すると、人口一人当たりの年間貸出冊数が微増したものの、年齢別人口登録者率と一人当たり年間貸出冊数が非常に低いことがわかります。

ことに 6 歳未満の登録率は極端に低くなっており、家庭内で本を読む習慣がない子どもがいかに多いかがわかります。

今後は、保護者にも本の楽しさと読書の意義を伝えていけるよう、効果的な啓発活動の実施が急務となっています。

②「平成 29 年/令和元年度全国学力・学習調査」

本市の子どもを対象とした読書活動についての状況調査として、小学校 6 年生と中学校 3 年生を対象とした全国学力・学習状況調査があります。

(平成 29 年と令和元年の数値の比較)

(Q1) 学校の授業時間以外に普段(月～金)1日当たりどのくらいの時間、読書をしますか？(教科書や参考書、漫画や雑誌は除く)

小学校

単位：％

読書時間		2 時間以上	1 時間以上 2 時間未満	30 分以上 1 時間未満	10 分以上 30 分未満	10 分未満	全く しない	その他	無回答
いすみ市	H29	9.0	7.7	18.9	23.0	15.8	25.2	0.0	0.5
	R1	7.2	12.8	31.1	34.5	11.1	3.4	0.0	0.0
千葉県 (公立)	H29	7.9	10.7	20.1	25.8	15.3	20.1	0.0	0.1
	R1	8.1	12.1	21.4	25.0	14.8	18.5	0.0	0.1
全国 (公立)	H29	6.9	9.9	19.7	26.8	16.1	20.5	0.1	0.1
	R1	7.1	11.3	21.6	25.9	15.5	18.6	0.0	0.0

中学校

単位：％

読書時間		2 時間以上	1 時間以上 2 時間未満	30 分以上 1 時間未満	10 分以上 30 分未満	10 分未満	全く しない	その他	無回答
いすみ市	H29	8.4	11.7	20.8	26.6	10.6	21.9	0.0	0.0
	R1	4.0	8.3	19.0	33.3	11.4	23.4	0.0	0.0
千葉県 (公立)	H29	6.3	8.8	16.3	24.5	12.5	31.5	0.0	0.1
	R1	5.1	8.0	15.0	25.9	14.4	31.5	0.0	0.1
全国 (公立)	H29	5.7	8.3	15.2	22.2	12.8	35.6	0.0	0.1
	R1	4.8	7.7	14.6	23.4	14.8	34.7	0.0	0.1

市内小学校は、平成 29 年度から令和元年度にかけて全く読書をしない割合が 25.2%から 3.4%に大幅な減少を見せており、読書習慣を持つ子どもの割合が千葉県や全国を上回る状況です。

市内中学校は、まったく読書をしないという子どもは、千葉県、全国より少ないものの、平成 29 年に比べると不読率は上がってしまいました。

また、本が好きという子どもが多くいて、読書時間は県や全国ともさほど変わらないにもかかわらず、平均読書冊数をみると小中学生ともに全国平均より一桁少ないという現状です。読書習慣が身についておらず、朝読書の時間以外は本を手にしないう子どもが多いと推察されます。

(Q2) 昼休みや放課後、学校が休みの日に本（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）を読んだり、借りたりするために、学校図書館や地域の図書室にどれくらい行きますか？

小学校

単位：％

利用状況		だいたい週に4回以上行く	週に1～3回程度行く	月に1～3回程度行く	年に数回程度行く	ほとんど、また全く行かない	その他	無回答
いすみ市	H29	0.5	8.6	15.3	21.6	53.2	0.5	0.5
	R1	2.1	9.4	23.8	23.8	40.0	0.9	0.0
千葉県 (公立)	H29	2.2	10.4	22.4	29.6	35.1	0.2	0.2
	R1	2.6	11.8	23.1	30.3	32.0	0.3	0.1
全国 (公立)	H29	3.0	12.6	23.0	28.6	32.4	0.2	0.1
	R1	3.5	13.7	23.3	29.4	29.9	0.2	0.0

中学校

単位：％

利用状況		だいたい週に4回以上行く	週に1～3回程度行く	月に1～3回程度行く	年に数回程度行く	ほとんど、また全く行かない	その他	無回答
いすみ市	H29	0.0	4.4	7.7	17.2	70.8	0.0	0.0
	R1	0.8	3.6	9.9	20.2	65.5	0.0	0.0
千葉県 (公立)	H29	1.7	4.9	9.9	22.2	61.1	0.0	0.1
	R1	1.8	4.4	10.5	23.6	58.9	0.1	0.1
全国 (公立)	H29	2.2	5.9	11.3	22.5	58.0	0.0	0.1
	R1	2.1	6.2	12.1	24.1	55.3	0.1	0.1

いすみ市では、小中学生とも学校図書館、公共図書室へほとんど、まったく行かないと回答した割合が千葉県平均及び全国平均を上回り、学校及び公民館図書室の利用離れが顕著で、施設利用が少ないことがわかります。令和元年度調査報告によると学校図書館、公共図書室を利用しない子どもが、小学生で40％、中学生で65.5％という現状から、学校図書館及び公民館図書室をいかに魅力ある場所に変えることができるかが、大きな課題です。

(Q3) 読書は好きですか？

小学校

単位：％

読書が好きか		当てはまる	どちらかといえば当てはまる	どちらかといえば当てはまらない	当てはまらない	その他	無回答
いすみ市	H29	43.7	29.3	17.6	9.5	0.0	0.0
	R1	40.0	35.7	17.0	7.2	0.0	0.0
千葉県 (公立)	H29	49.7	24.9	15.0	10.1	0.0	0.2
	R1	44.9	30.8	16.3	7.9	0.1	0.1
全国 (公立)	H29	49.0	25.3	15.2	10.3	0.0	0.2
	R1	44.3	30.7	16.7	8.3	0.1	0.0

中学校

単位：％

読書が好きか		当てはまる	どちらかといえば当てはまる	どちらかといえば当てはまらない	当てはまらない	その他	無回答
いすみ市	H29	54.4	28.1	12.0	5.5	0.0	0.0
	R1	48.4	31.7	14.3	5.6	0.0	0.0
千葉県 (公立)	H29	49.6	24.0	15.0	11.0	0.1	0.3
	R1	40.9	30.3	17.4	11.2	0.0	0.2
全国 (公立)	H29	46.1	23.8	16.4	13.4	0.1	0.2
	R1	38.9	29.1	19.1	12.8	0.0	0.1

令和元年度「読書は好きですか」の質問に対し肯定的な回答をした児童・生徒の割合

小学校 75.7％ （千葉県 75.7％ /全国 75.0％）

中学校 80.1％ （千葉県 71.2％ /全国 68.0％）

読書が好きかの問いには、肯定的な児童生徒が多くいることが分かります。

③全国「学校読書調査」(平成 29 年度と令和元年度比較) ※参考

年齢区分	年度	6 歳以下	7～9 歳	10～12 歳	13～15 歳	16～18 歳
学校読書調査 1 か月間 (5 月) の平均読 書冊数 (冊)	H29	—	—	11.1	4.5	1.5
	R 1	—	—	11.3	4.7	1.4
学校読書調査 1 か月間 (5 月) の不読 (0 冊) 回答者 数 (%)	H29			5.6	15.0	50.4
	R 1			6.8	12.5	55.3

※「第 63 回/第 65 回学校読書調査」より ※全国平均

(社) 全国学校図書館協議会が毎日新聞社と共同で毎年行っている「学校読書調査」によると、1 か月間 (5 月) の平均読書冊数は、平成 29 年度と令和元年度を比較すると、小学生 (10 歳～12 歳) 0.2 冊、中学生 (13 歳～15 歳) 0.2 冊の増加、高校生 (16 歳～18 歳) 0.1 冊減少となっており、1 か月間 (5 月) の不読 (0 冊) 回答者数は、小学生 (10 歳～12 歳) 1.2% の増加、中学生 (13 歳～15 歳) 2.5% の減少、高校生 (16 歳～18 歳) 4.9% の増加となっています。

全国的にも学校段階が進むにつれて読書離れが顕著となり図書室離れ、読書離れが数字に表れています。

◇いすみ市子ども読書活動推進計画策定のための調査について

いすみ市教育委員会では「いすみ市子どもの読書活動推進計画」策定に向け市内保育所（園）、児童館、小学校及び中学校に読書活動（現況）調査を行いました。

※調査日令和2年2月21日（金） ※結果32P ～ 39P

本調査によると、各保育所等・児童館において行っている読書活動の内容や種類に違いはあるものの、全ての保育所等と児童館がボランティア活動グループと連携して、保育士（職員）が読書活動を推進していることがわかります。

しかし、図書保有冊数では各保育所等でばらつきがあり、その規模や在所児数を考慮し、保育所等の図書保有冊数を計画的に整備し、保育所等においては積極的に子どもたちが「読書が好き」になる読書活動を更に推進する必要があります。

各児童館においても図書保有冊数にひらきがありますが、資料価値が低くなった本は除籍して図書保有冊数を計画的に見直したり、保育所等と読書活動について情報共有し、児童館でも本に触れることができることを保護者にお知らせしたりするなど読書活動を推進する必要があります。

各小中学校においては、質問の各項目において読書活動内容に差が見られ、積極的に読書活動を取り入れている学校と活動が十分でない学校があることがわかります。

また、学校図書の貸出でも児童生徒の一人平均冊数では大きく違うため、小中学校が積極的に読書活動に取り組み、読書活動の時間の確保、保護者に読書活動に関するお知らせなどを作成、啓発するとともに、小中学校が読書に対する方針や目標を作成し、児童生徒に公平な読書活動の場が与えられることが望まれます。

いすみ市子ども読書活動推進計画策定のための調査

1 調査趣旨

いすみ市子ども読書活動推進計画を策定するに当たり、保育所（園）・児童館、小中学校で行われている読書活動の実態を把握し、計画に反映させるため「子どもの読書活動推進計画策定のための調査」を行った。

2 調査期間 保育所等・児童館 令和2年2月21日（金）

小中学校 令和2年2月21日（金）

※小中学校は：令和2年11月27日（金）に確認調査

3 調査対象

- いすみ市内の小中学校（小学校9校・中学校3校）
- 市内の全保育所（園）（10施設）、児童館（2施設）

4 調査方法

- 小中学校、保育所等・児童館に調査用紙を配付し、回収した。

◎「いすみ市子ども読書活動推進計画策定のための調査」

(1)学校における読書活動の現状(調査による)

●朝読書の実施について

	朝 読 書		
	実施	週平均	1日平均
小学校	9校	1.77日	15.5分
中学校	3校	5日	16.6分

●全校一斉読書活動の実施

単位：校数

	実施	朝読書	読み聞かせ	ブックトーク
小学校	9	7	7	1
中学校	3	3	0	0

●学校図書館の活用について

	実施（校）	年間貸出数（冊）	児童生徒一人平均（冊）
小学校	9校	32,539	29.20
中学校	3校	1,340	1.76

●保護者や地域住民による読書に関するボランティア活動

	取り入れている学校数(校)	平均活動人数(日)	月平均活動日数(日/月)	ボランティア構成(校)	
				保護者中心	地域人材中心
小学校	9	7	3.4	0	9
中学校	0	0	0	0	0

●ボランティア活動時間帯 単位：校

	朝読書	昼休み	放課後	その他
小学校	9	0	0	0
中学校	0	0	0	0

●ボランティア活動内容 単位：校

	素ばなし	読み聞かせ	ブックトーク	紙芝居	パネルシアター	環境整備	その他
小学校	2	9	0	5	0	0	0
中学校	0	0	0	0	0	0	0

*複数回答有

※素ばなし：本を見せずに耳だけでストーリーを読み聞かせること

※ブックトーク：あるテーマに沿って、複数の本の内容を紹介すること

※パネルシアター：布地を貼ったパネルに、布で作った人形等の絵を貼ったり外したりしながら物語を演じる人形劇

●保護者への啓発・情報提供 単位：校

	実施	学校便り	学年便り	学級便り	図書便り	保護者会	集会	家庭教育学級	その他
小学校	5	4	3	1	0	4	1	0	0
中学校	1	0	0	0	0	1	0	0	1 面談

●家庭読書推進のための活動 単位：校

	実施
小学校	5
中学校	0

●教職員に対する読書推進研修等 単位：校

	実施
小学校	3
中学校	0

●読書を通じた地域との交流 単位：校

	実施
小学校	2
中学校	0

●子どもの読書推進活動についての意見 （※小中学校から）

- ・ 読書は心を豊かにし、読解力の育成にもつながるものだと考えるので、今後も子どもの読書推進に努めていきたい。
- ・ 各学校に図書館司書の方がいてくれると図書室内やはたらきかけがぐんと変わります。完全配置を推進していただきたいです。
- ・ 図書購入予算を増やす、図書館がほしい。他地域（千葉県）と同じぐらい整備してほしい。バーコードで管理できるよう整備してほしい。司書（教諭など）を配置してほしい。
- ・ 市の図書館がない。必要な本を借りに行ってもない。図書館司書がいらない。読書推進するには、他地域と比較しても環境が悪いと感じる。
- ・ 図書購入費予算の拡充。
- ・ 朝読書の完全実施に向けて図書委員会で活動しています。
- ・ 図書貸出等手続きの電子化

(2) 保育所等・児童館における読書活動の現状(調査による)

●蔵書冊数

施設名	回答施設数	蔵書冊数	
		総数(冊)	1施設当たり平均(冊)
保育所(園)	10	2,417	241
児童館	2	6,035	3,017

●子どもたちへの読書に関わる活動

[保育所(園) 10施設]

	素ばなし	読み聞かせ	ブックトーク	紙芝居	パネルシアター	その他
毎日	0	7	0	5	0	0
週1回	0	0	0	0	0	0
週2回以上	0	1	0	4	0	0
月1回	0	0	0	0	1	0
月2回以上	3	0	0	0	0	0
不定期	3	2	3	1	9	3
合計	6	10	3	10	10	3
(%)	(60%)	(100%)	(30%)	(100%)	(100%)	(30%)

[児童館 2施設]

	素ばなし	読み聞かせ	ブックトーク	紙芝居	パネルシアター	その他
毎日	0	0	0	0	0	0
週1回	0	0	0	0	0	0
週2回以上	0	0	0	0	0	0
月1回	1	1	0	1	1	1
月2回以上	0	1	0	0	0	0
不定期	0	0	0	1	1	0
合計	1	2	0	2	2	1
(%)	(50%)	(100%)	(0%)	(100%)	(100%)	(50%)

●保護者、地域住民による読書に関するボランティア活動

単位：施設

施設名	活動している	活動していない
保育所(園)	10(100%)	0(0%)
児童館	2(100%)	0(0%)

●保護者に向けた啓発活動

単位：施設

	園・クラスだより等で絵本の紹介	保護者向けの絵本講座の実施	その他
保育所(園)	0	0	1
児童館	1	0	1

●子どもの読書推進活動についての意見（※保育所等から）

- ・ 毎日職員が絵本や紙芝居を読んでいるがボランティアの方が月 1 回程度来ていただけたら子どもたちも喜ぶ。
- ・ 保育所と保護者が年齢に合う本を共通理解して、保護者が読みやすい環境づくりも必要である。
- ・ しつけのためにと絵本を見聞かせる保護者も多いが、楽しく絵本に触れる事も伝えていきたい。
- ・ 毎月、読み聞かせの行事があり若いお母さんの方にも絵本が身近なものになってくれている。その機会を大事にし、親子共に絵本をすすめています。

いすみ市子ども読書活動推進計画のための調査結果(小中学校の部 1)

R2.11.27

番号	学 校 名	1		2		3		4						
		読書会の実施について		全校一斉読書活動について		学校図書館の活用(学校図書のみ)		読書ボランティアについて(保護者や地域住民ボランティア協力活動あり)						
		している		している		貸出している		取り入れしている						
		週日	1日分	種類	曜日	年間冊数	貸出冊数(1人1年間の冊数)	グループ名	人数	区分	日数	時間帯	種類	理由
1	小1 萬葉小学校	週2日	15分	朝読書 読み聞かせ	週1日 週1日	3,774	17	なし	13	地域の方	週1日	朝読書	読み聞かせ	どのような状況であれば取り入れるか
2	小2 浪花小学校	週1日	15分	朝読書 読み聞かせ	週3日 週1日	1,400	24	なし	4	地域の方	週1日	朝読書	読み聞かせ	
3	小3 大原小学校	週1日	20分	朝読書 読み聞かせ	週1日 週1日	4,000	10	ウエビデーの会	10	地域の方	週1日	朝読書	読み聞かせ 紙芝居	
4	小4 東海小学校	週2日	15分	朝読書 読み聞かせ (1～3年生)	週2日 週1日	950	5.6	なし	8	地域の方	週1日	朝読書	紙芝居 読み聞かせ	
5	小5 東 小 学 校	週5日	15分	朝読書 読み聞かせ	週5日 隔週1	6,139	81.8	ウエビデーの会	5	地域の方	月2、3日	朝読書	読み聞かせ 紙芝居	
6	小6 豊春小学校	週1日	15分	読み聞かせ	週1日	1,428	10	朗読ボランティア	7	地域の方	月2、3日	朝読書	紙芝居 読み聞かせ	
7	小7 中郷小学校	週1日	15分	朝読書	週1日	600	6	よむよむ岬	6	地域の方	月2日	朝読書	読み聞かせ	
8	小8 太東小学校	週1日	15分	朝読書	週1日	8,248	41.2	よむよむさん	4	地域の方	月1日	朝読書	読み聞かせ 紙芝居	
9	小9 古沢小学校	週2日	15分	朝読書 読み聞かせ ブックトーク 授業取り	週2日 月1日	6,000	67.4	なし	6	地域の方	月2日	朝読書	読み聞かせ 紙芝居	
10	中1 国吉中学校	週5日	15分	朝読書	週5日	241	2.0							現在新校舎建設工事があり環境が整っていない
11	中2 大原中学校	週5日	15分	朝読書	週5日	620	1.7							読後カード、図書票の整備、図書室の整理ができていない
12	中3 中 学 校	週5日	20分	朝読書	週5日	479	1.6							読後カード、図書票の整備、図書室の整理ができていない

[illegible]

いすみ市子ども読書活動推進計画のための調査結果(保育所等・児童館の部)

R2.2.21

番号	施設名	1	2		3		4		5									
		保有冊数	子どもたちへ行っている読書に関わる活動				保護者、利用者向け啓発活動			子どもの読書推進活動 について意見								
			行なっている				活動グループ名は											
			素話 (活動している人)	読み聞かせ (活動している人)	ブックトーク (活動している人)	紙芝居 (活動している人)	パネルシアター (活動している人)	その他 (活動している人)			行なっていない	グループ名	人数	している どんな啓発活動	していない			
1	保育園1	300	○															
2	保育園2	50	○	不定期 (職員)	毎日 (職員&ボランティア)	毎日 (職員)	不定期 (職員)	不定期 (職員)	不定期 (職員)	不定期 (職員)	不定期 (職員)	不定期 (職員)	不定期 (職員)	不定期 (職員)	不定期 (職員)	不定期 (職員)	不定期 (職員)	不定期 (職員)
3	保育園3	30	○															
4	保育園4	500	○															
5	保育園5	392	○															
6	保育園6	415	○															
7	保育園7	200	○															
8	保育園8	200	○															
9	保育園9	80	○															
10	保育園10	250	○															
11	児童館1	2200	○															
12	児童館2	3835	○															

いすみ市子ども読書活動推進計画

令和3年4月

発行 いすみ市教育委員会

編集 いすみ市教育委員会生涯学習課

〒298-8501 千葉県いすみ市大原 7400-1

電話 0470-62-2811